

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和4年4月27日(2022.4.27)

【公開番号】特開2020-173046(P2020-173046A)

【公開日】令和2年10月22日(2020.10.22)

【年通号数】公開・登録公報2020-043

【出願番号】特願2019-73885(P2019-73885)

【国際特許分類】

F 24 F 6/00(2006.01)

10

F 24 F 6/12(2006.01)

B 05 B 3/10(2006.01)

【F I】

F 24 F 6/00 H

F 24 F 6/12 101Z

F 24 F 6/00 E

B 05 B 3/10 B

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月19日(2022.4.19)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸込口より吸い込んだ空気に微細化された水を含ませて吹出口より吹き出す液体微細化装置であつて、

鉛直方向下方に揚水口を有し、回転軸の回転に伴つて前記揚水口より揚水した水を遠心方向に放出する筒状の揚水管と、

前記揚水管から放出された水が衝突することにより、その水を微細化する衝突壁と、前記揚水管の鉛直方向下方に設けられ、前記揚水口より揚水される水を貯水する貯水部と、

前記衝突壁と前記貯水部との間に設けられ、微細化された水滴の一部を捕集するエリミネータと、

前記液体微細化装置における水の微細化動作を制御する制御部と、を備え、

前記制御部は、前記微細化動作中に前記貯水部への水の給水回数が所定回数となった場合に、前記貯水部の水を排水する第一処理を実行させることを特徴とする液体微細化装置。

【請求項2】

前記制御部は、前記微細化動作を第一期間継続した場合に、前記貯水部の水を排水する第二処理を実行させることを特徴とする請求項1に記載の液体微細化装置。

【請求項3】

前記吸込口は、湿度回収部を有する送風装置と連通されており、

前記制御部は、前記第二処理の終了後に、前記貯水部に水がない状態で前記微細化動作を行うとともに、前記送風装置からの送風を行う第三処理を実行させることを特徴とする請求項2に記載の液体微細化装置。

【請求項4】

40

50

前記貯水部の底面において水を排水する排水口をさらに備え、  
前記揚水管は、前記微細化動作中に前記揚水管の内部に前記回転によって前記貯水部の水に渦を発生させ、その渦中心において前記揚水口と前記排水口との間を連通する空隙を形成して前記貯水部の水を止水しており、  
前記制御部は、前記回転を停止することにより、前記第一処理または前記第二処理における水の排水を実行させることを特徴とする請求項2または3に記載の液体微細化装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために、本発明の液体微細化装置は、吸込口より吸い込んだ空気に微細化された水を含ませて吹出口より吹き出す液体微細化装置である。液体微細化装置は、鉛直方向下方に揚水口を有し、回転軸の回転に伴って揚水口より揚水した水を遠心方向に放出する筒状の揚水管と、揚水管から放出された水が衝突することにより、その水を微細化する衝突壁と、揚水管の鉛直方向下方に設けられ、揚水口より揚水される水を貯水する貯水部と、衝突壁と貯水部との間に設けられ、微細化された水滴の一部を捕集するエリミネータと、液体微細化装置における水の微細化動作を制御する制御部とを備える。そして、制御部は、微細化動作中に貯水部への水の給水回数が所定回数となった場合に、貯水部の水を排水する第一処理を実行させることを特徴とするものである。

20

30

40

50